

會社ハ全解雇者ニ對シ解雇手當トシテ金一千四百五十円也  
支給スルコト

一七月六日 五五〇円

一七月十七日 五〇〇円

一七月廿六日 四〇〇円

一會社ハ將來新ニ職工ヲ採用スル場合ハ可成今回ノ解雇者ヲ採  
用スルコト

一會社ハ未拂給料ヲ七月六日支拂フコト

心及申(通)報便也

6. 6. 5  
2568

券秘第ニ一七一號

昭和六年六月二日

警視總監 高 橋 守 雄

内務大臣 安 達 護 藏 殿  
社 会 局 長 官 殿

福山印刷製本工場労働争議ニ関スル件(養生)

發生 六、二 解決 七、二〇  
使用労働者 五九  
爭議参加者 二八  
關係労働組合 全国労働

要旨

工場ニ一月月二万時労働係在ノ給戻アリテ一部ノ改工之ヲ必要ヲ  
覺ケツ、アリシ他、月給ノ改工ニ至善及スヘシト要求。工場主ハ  
疲弊シテ労働者ニ和シ難キノミナラス却テ同給戻ノ撤廃及職  
名ノ解雇ヲ計畫シ、交渉破レ、数日前二八名罷業ニ入り全  
工場労働者亦同志獲ス